

# 全 員 協 議 会 開 催 案 内

全員協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和5年8月25日

杉戸町議会

- 1 開催日時 令和5年9月1日（金）本会議終了後
- 2 開催場所 杉戸町役場 本庁舎2階 議場
- 3 議 題
  - (1) 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約の変更契約の締結について）（杉戸町立広島中学校校舎等改修〔第Ⅰ期〕工事〔建築〕）
  - (2) 議案第40号 指定管理者の指定について（杉戸町コミュニティセンター）
  - (3) 杉戸町犯罪被害者等支援条例（案）の策定及びパブリックコメントの実施について
  - (4) 消防団員に支給した報酬に係る源泉所得税額の計算誤りについて
  - (5) 東武動物公園駅東口通り線本陣跡地前交差点～国道4号区間の県道再編について
- 4 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、議会事務局で申請をしてください。
  - (2) 傍聴受付は、本会議終了後から行います。
  - (3) 受付は先着順に行います。傍聴席には限りがあり、都合により傍聴を制限させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
  - (4) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用とアルコール消毒に御協力ください。

5 問い合わせ先 杉戸町議会事務局  
電話 0480 - 33 - 1111 内線 224